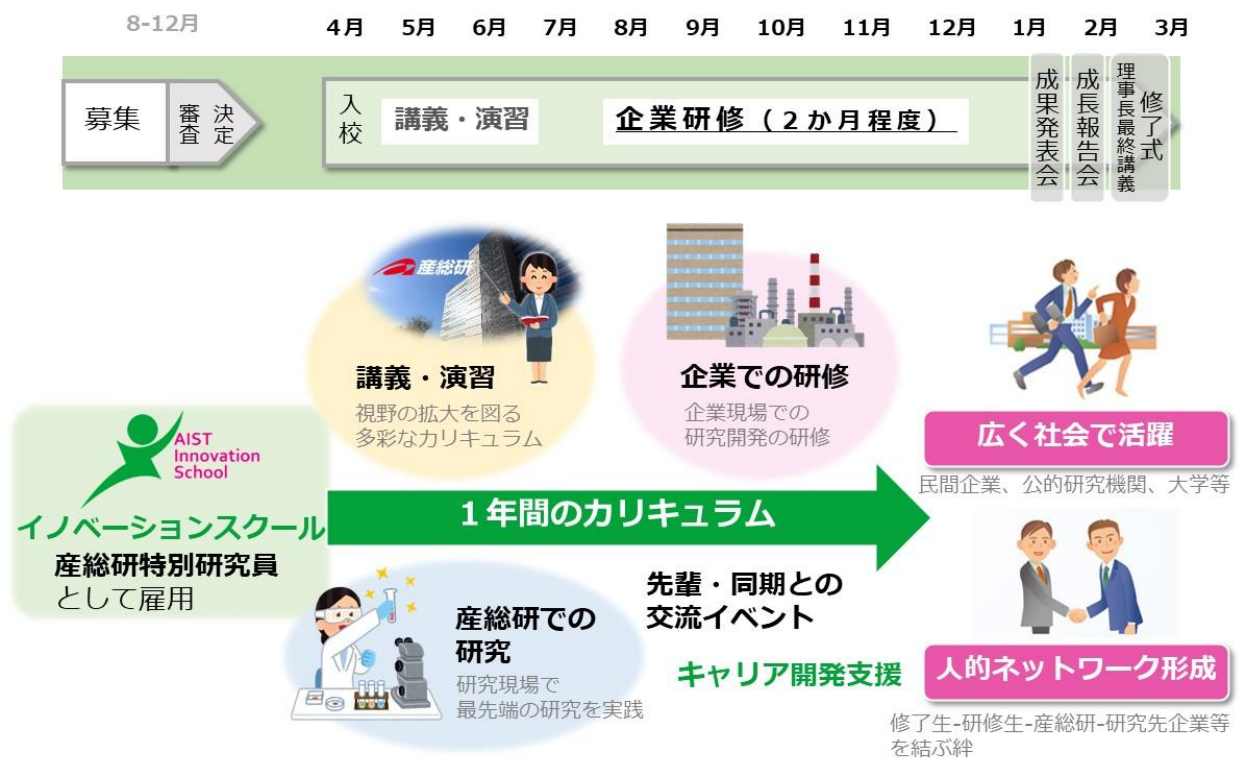


2025 年 8 月 1 日

**2026 年度（第 20 期）産総研イノベーションスクール
イノベーション人材育成コース
募集要項**

産総研イノベーションスクール・イノベーション人材育成コースは、博士号取得者を対象に、専門分野についての深い知見を有しつつ、より広い視野を持ち、豊かな創造性や協調性を有する若手研究者の育成を目的としています。国内民間企業や大学、公的研究機関等でのイノベーション創出に意欲のある若手研究者を対象とした1年間のキャリア支援・人材育成コースです。独自の講義・演習プログラム、長期企業研修、および産総研受入責任者の指導の下での研究活動等を通じて、研究能力の向上に加え、イノベーション創出に貢献できる能力の修得を支援します。更に、スクール生同士やスクール修了生との交流やイベントを通じて、将来に役立つ幅広い人的ネットワークを育みます。皆様の積極的なご応募をお待ちしています。



1) カリキュラム

○講義・演習および行事予定

- ・2026 年 4 月下旬（予定）：開校式(4 月 20 日～24 日の 1 日)
- ・2026 年 4 月 20 日～24 日、5 月 18 日～22 日、6 月 22 日～26 日（予定）
：講義・演習（計 15 日間程度、内容は別紙を参照のこと）
- ・2027 年 1 月下旬：外部成果発表（SAT テクノロジー・ショーケース）
- ・2027 年 2 月上旬：成長報告会（オンライン）
- ・2027 年 3 月上旬：修了式

講義演習の会場：産総研中央事業所つくば本部・情報技術共同研究棟ネットワーク会議室

○企業研修

民間企業での研修を実施（2 か月程度）

○産総研での研究活動

スクール在籍期間中、産総研受入責任者の研究拠点において実施

※修了要件：産総研での研究、講義・演習、企業研修の実施完了

※講義等は基本的に日本語で実施

2) 応募要件

- ・博士の学位を有すること、ただし雇用開始日までに取得見込みであれば応募可
- ・雇用開始日において博士号取得後 7 年以内であること、産総研特別研究員としての雇用歴が 4 年未満であること
- ・産総研受入責任者と研究テーマについて合意していること¹
- ・原則として全ての講義・演習および行事に参加できること
- ・民間企業等におけるイノベーション創出に意欲があること
- ・日本語が話せること（外国人の方の場合は、日本語検定 N2 程度以上）

但し、次のいずれかに該当する者を除く

- ・成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者

¹ 産総研研究者が受入責任者になりますので、応募前に受入研究者に直接コンタクトをして受入承諾書を準備してください。産総研研究者の検索にはこちらのサイトもご利用ください
「https://www.aist.go.jp/aist_j/list/l_research_research.html」。産総研受入責任者が決まっていない場合は事務局が産総研研究者とのマッチングを支援することも可能ですので、ご相談ください。マッチング希望の方は、11 月 17 日（月）までにエントリーしてください。マッチングは必ずしも成立しない場合がありますので、ご了承ください。

3) 採用予定人数

20 名程度

4) 雇用条件

- ・身分 : 産総研特別研究員（第1号契約職員）
- ・給与 : 時給制 2,500 円
- ・雇用期間 : 1 年間（2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）
- ・勤務時間 : 週 5 日勤務
- ・休日等 : 完全週休 2 日制（土・日）、祝日、夏季休暇、年末年始
- ・待遇 : 当所規程により有給休暇制度、通勤手当制度有り、社会保険完備
- ・勤務場所 : 産総研受入責任者が所属する産総研の研究拠点

5) 提出書類

< 1 次書類審査で必要な書類 >

- ① 履歴書
- ② 特定類型該当性に関する申告書（別添①「特定類型該当性に関する申告書提出のお願い」
をご一読ください）
- ③ 自己アピール票
- ④ 業績リスト

< 2 次書類審査で必要な書類 >

- ⑤ 誓約書
- ⑥ 肖像、個人情報及び著作物使用同意書（運営目的へは同意が必須です）
- ⑦ 産総研受入責任者の承諾書
- ⑧ 博士号取得を証明する書類（学位記の写し等）もしくは取得予定証明書の写し
（学位未取得の場合には、必ず学位取得予定証明書またはそれに代わる書類を提出すること）

< 面接審査で必要な書類 >

- ⑨ 面接審査プレゼン資料

6) 応募方法

- ・ 下記の応募サイトよりエントリーしてください
https://unit.aist.go.jp/innhr/inn-s/PD_course/entry.html
* エントリー後に事務局からメールで連絡する提出方法に従って応募書類を提出すること

7) エントリー及び書類提出期限

エントリー締切：2025 年 11 月 25 日（火）14:00 締切
応募書類最終締切：2025 年 12 月 1 日（月）14:00 締切

8) 選考方法・スケジュール

- ・ 1 次書類審査：エントリー後、上記①～④の書類提出後に結果通知
- ・ 2 次書類審査：2025 年 12 月上旬に結果通知
- ・ 面接試験（実施期間）：2025 年 12 月中旬～下旬（オンライン形式で実施）
面接審査プレゼン資料を用いた自己アピール（5 分）および質疑（15 分）

＊産総研受入責任者は原則同席

- ・合格通知（通知日）：2025 年 12 月下旬以降決まり次第

9) 個人情報の取り扱い

- ・本応募に際し提出いただく応募書類、面接等の選考過程で得られるすべての情報（個人情報は、本公募選考採用及び採用後の人材育成の目的のために利用し、それら以外の目的には使用いたしません。
- ・一旦提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・選考終了後は、最終選考に合格した場合を除き、全ての応募書類について責任を持って破棄いたします。

10) 問い合わせ先

イノベーションスクール採用窓口： school-saiyou-ml@aist.go.jp

応募案内ホームページ：<https://unit.aist.go.jp/innhr/inn-s/index.html>

①履歴書

ふりがな			性別		写真貼付け ・3 カ月以内に撮影したもの ・正面、無帽、無背景であること
氏 名					
生年月日	(西暦) 年 月 日生(満 才) 2026 年 4 月 1 日時点		国籍		
現住所	(現住所) 〒 (電話) (携帯電話) (連絡先) 〒 (電話)				
Email	(PC のみ)				
学 歴 (学科・専攻 まで記入) 行不足の場合 備考または別 紙(様式自由)	(高校)		(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒業		
	(大学)		(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒, 卒見, 中退		
	(大学・大学院等)		(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒・修, 卒・修見, 中退		
	(大学・大学院等)		(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒・修, 卒・修見, 中退		
職 歴 その他 行不足の場合 備考または別 紙(様式自由)	期 間		勤務先・所属・職名		
	(西暦) 年 月～ 年 月				
※産総研での勤務歴がある場合はすべて記入のこと。記入漏れがあった場合には合格が取り消される可能性があります。 例：産総研〇〇研究センター第 2 号契約職員(テクニカルスタッフ)					
これまでに取 り組んだ研 究テーマ					
主な専門 分野	(キーワード5つ程度)				
資格免許	(日本語能力資格等を含む)		賞 罰		
趣味娯楽			健康状況		
配偶者	有 ・ 無 (扶養義務 有・無) ※記載は任意です		扶養親族 (配偶者除く)	子 人 / その他 人 ※記載は任意です	
備 考	(取得学位等:見込みを含む)				

Word 形式のまま送付のこと。枠の高さを適宜調整し、1 ページに収めること。

② 特定類型該当性に関する申告書

【注意】「特定類型該当性に関する申告書提出のお願い」をご一読後、ご記入ください。

輸出管理様式 2

(応募者用)

外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための
特定類型該当性に関する申告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 御中

- 署名欄は必ず自筆で署名してください。PC打ちしたものは認めません。
- 署名後、PDF ファイル又はJPEG等のファイルで提出してください。
- この吹き出しを削除して提出してください。

記入日 西暦 年 月 日

住所

氏名

(署名)

私は、貴法人が「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び外国為替令第17条第2項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」（平成4年12月21日付け4貿局第492号。以下「役務通達」という。）の1（3）サ①、②又は③に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）第25条第1項及び第2項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解し、貴法人の法令遵守のため、役務通達の1（3）サ①、②又は③に該当するか否かについて、下記のとおり申告いたします。

記

私は、貴法人に採用となった場合、雇用開始の時点において

☐ 以下に記載の類型に該当する可能性があります。

（ ☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ）※複数選択可能

（外国法人等や外国政府等の名称 及び 該当する理由）

☐ 以下に記載の類型のいずれにも該当する可能性はありません。

なお、今後、以下類型に該当することとなった場合は、改めて自己申告いたします。

類型① 外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（その本邦内の支店、出張所その他の事務所を除く。以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行並びに外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者

類型② 外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

類型③ 本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

【個人情報の取り扱いについて】

本申告書で取得した情報は、外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施及び弊所内の適正な業務遂行のために、以下の用途にのみ使用します。

- ・ 外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施。具体的には、特定類型該当者に対する技術提供の管理。この際、特定類型該当者であるという情報が「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」へ提供されます。なお「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」には、弊所外部（研究連携の相手方等）の者も含まれます。経済産業省への許可申請が必要になる場合には、特定類型該当者であるという情報が、経済産業省へ提供されます。
- ・ 弊所内部での適正な業務遂行に必要な対応。具体的には、特定類型該当性の法的判断、兼業申請等との整合性の確認、みなし輸出管理が困難な場合の対応等。この際、特定類型該当性に関する情報が弊所内部の関係部署等へ提供されることがあります。
- ・ 提出いただいた申告書は返却いたしません。不採用者の申告書は、弊所規程に則り除却致します。

以上

③ 自己アピール票

2 ページ以内。

ふりがな：

氏名：

1. 今までの研究内容および成果（図面・グラフ等の利用可）

2. 産総研イノベーション人材育成コースへの志望動機、将来ビジョン等

（企業研修の希望業種・研修先があれば志望動機・将来ビジョンと関連付けて記載のこと。産総研で実施予定（含希望）の研究内容も記載可。図面・グラフ等の利用可。）

④ 業績リスト

これまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演等を現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入のこと。学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限る。例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、巻、最初の頁、発表年(西暦)査読の有無について記入のこと。応募者には下線を付すこと。

1. 誌上発表

- 1)
- 2)
- 3)
- ...

2. 招待・依頼講演

- 1)
- 2)
- 3)
- ...

3. 口頭発表・ポスター発表(登壇のみ)

- 1)
- 2)
- 3)
- ...

4. 受賞・表彰等

- 1)
- 2)
- 3)
- ...

5. その他(特許、解説、著書、刊行物、調査報告等)

- 1)
- 2)
- 3)
- ...

⑤ 誓約書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
イノベーション人材部長 宮崎 歴 殿

私は、国立研究開発法人産業技術総合研究所イノベーションスクールが開校する2026年度イノベーション人材育成コースへ応募するに当たり、下記のことを誓約致します。

1. 健康上など特段の理由のない限り、講義・演習、産総研での研究、企業研修およびイノベーションスクールが指定する行事（開校式、外部成果報告会、修了式、成長報告会等）に参加いたします。修了後も事務局の行う就業状況調査等に協力いたします。
2. その他、イノベーションスクールの指示、指導、または決定に従います。
3. 募集要項「2）応募要件」に記載された応募要件をすべて満たしています。

日付： 年 月 日

氏名（署名）：

⑥肖像、個人情報及び著作物使用同意書

産総研イノベーションスクール（以下「スクール」といいます。）では、研修・行事・連絡、実績報告等スクールの運営を適切に行うため、選考・手続過程で取得した皆さまの個人情報（氏名・ふりがな・所属等）を、スクール事務局及び産総研関係部署が使用するだけでなく、外部講師、他のスクール生・その指導担当者等に示すことが必要となります。

また、スクールの行う研修・行事の様子を広く一般の方々にお知らせし、スクールへの理解を深めていただくために、公式ホームページ・SNS、パンフレット、チラシ、メールニュースといった媒体により広報活動を行っており、皆さまの肖像（個人を特定できる写真・動画）、個人情報（氏名・ふりがな・所属）及び著作物（スクールの広報活動への使用を目的とした原稿等）をこれらの媒体に載せていくことがあります。

つきましては、使用目的、方法及び範囲^{（注1）}をご理解のうえ、「肖像、個人情報及び著作物使用同意書」をご提出いただきたく何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

肖像、個人情報及び著作物使用同意書			
産総研イノベーション人材部長 殿			
私の肖像、個人情報及び著作物の使用に係る同意に関しては、以下の通りです。			
	同意する	同意しない	下記項目について、左の「同意」欄のいずれかにチェックをお願いいたします
運営目的			選考・手続過程で取得した個人情報 運営のためにスクール事務局及び産総研関係部署が使用するほか、研修・行事に関連して、氏名・ふりがな・所属、産総研個人 ID、専門分野、メールアドレス・写真を他のスクール生・その指導担当者、外部講師・その所属機関その他の者に示すこと
広報目的			肖像 ^{（注2）} 写真、動画（個人を特定できるもの）
			氏名・ふりがな
			所属 所属ユニットおよび大学・研究科・専攻・課程の名称 スクールの在籍期・在籍年度
			著作物 ^{（注3）} 広報目的でスクールに提出・提供する原稿等
本同意書提出後に、掲載、使用・提供について削除や留保したいとのご希望がある場合は、スクール事務局までご連絡ください。但し、印刷物（紙媒体）となっているときには、直ちに応じられないことがありますのでご了承ください。 〔連絡先〕産総研イノベーションスクール事務局 E-mail: school-saiyou-ml@aist.go.jp （注1）スクール事務局が、スクールの運営及び広報目的で、スクール事務局の認める媒体により地域や期間の制限なく無償で、肖像・個人情報・著作物を使用・第三者に提供することの同意となります。目的外で使用・提供する場合には、別途、同意をいただくものとします。 （注2）スクールの研修・行事中にスクール事務局又はスクール事務局の認める者が撮影した写真・動画を使用・編集することの同意となります。 （注3）全ての著作権（著作権法第21条から第28条までの権利）をスクール事務局に移転することの同意となります。著作者人格権（著作権法第18条から第20条までの権利）は不行使とさせていただきます。			
氏名（署名）：		日付： 年 月 日	

⑦ 産総研受入責任者の承諾書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
イノベーション人材部長 宮崎 歴 殿

1. 応募者への支援及び指導等について

下記の者の、国立研究開発法人産業技術総合研究所イノベーションスクールが実施するイノベーション人材育成コースへの応募及び審査手続きが円滑に進むよう支援いたします。

また、同コースの講義・演習、産総研での研究、企業研修およびイノベーションスクールが指定する行事（開校式、外部成果報告会、成長報告会、修了式等）への参加の指導をいたします。

2. 応募に関する所属ユニット長の承認とユニット内での情報共有について

下記の者の応募及びイノベーション人材育成コース生として認められた場合の採用について、私が所属するユニット長の事前承認と事務手続きに必要なユニット内での情報共有を終了しています。

記

応募者氏名：

日付： 年 月 日

ユニット名：

受入責任者氏名(署名)：

署名後、PDF ファイルか JPEG ファイルで送付のこと。

別添①

(応募者用)

特定類型該当性に関する申告書提出のお願い

令和 4 年 5 月 1 日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

研究活動を行う中で、貨物や技術を外国に出す場合や、非居住者や「外国法人等や外国政府等の強い影響を受けている者（特定類型該当者）」に技術を提供する場合には、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」の規定に基づき安全保障輸出管理を実施する必要があります。

弊所ではこの規定に基づき、弊所職員が、特定類型該当者であるか否かを確認しています。

輸出管理様式 2「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び第 2 項の遵守のための特定類型該当性に関する申告書」は、新規採用を希望する応募者の特定類型該当性を調査し、予め安全保障輸出管理の準備を行うためのものです。

つきましては、輸出管理様式 2 に、弊所に採用になった場合、雇用開始の時点においてご自身が特定類型該当者に該当する可能性があるか否か（類型①、類型②、類型③に当たるか否か）をご記入の上、ご提出ください。

なお、以下に類型①、類型②、類型③の説明を記載いたしますので、ご一読後、申告書にご記入ください。ただし、本資料は、申告書をご提出して頂くにあたり、その概要をご理解いただくことを目的としており、法令等の解釈を漏らさずご説明しているものではありません。法令等の運用におきましては、最新の法令等をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

申告に際し、少しでもご不明点がある場合や、ご判断がつかない場合には、大変お手数ですが、下記のお問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ先

産業技術総合研究所 国際室 安全保障輸出管理チーム

E-mail : M-minashi-export-ml@aist.go.jp

類型① 外国法人等や外国政府等と雇用契約等を締結している



【具体例】

- ・入所時点で、外国組織（企業、大学、研究機関、政府機関等）と兼業をしている可能性がある。
- ・入所時点で、外国組織と契約（雇用契約、委任契約、請負契約等）をしている可能性がある。
- ・入所時点で、外国組織の役員をしている可能性がある。

（注）外国組織に、日本法人（いわゆる外資系企業）は含みません。

類型② 外国政府等から年間所得の25%以上の利益を得ている又は得ることを約束している



【具体例】

- ・入所時点で、外国政府等から直接個人に資金提供（留学費用、生活費用、研究費用等）を受けている可能性がある。又は資金提供を受けることを約束している可能性がある。
- ・入所時点で、外国の国費による留学生（国費留学生）である。
- ・過去に外国政府等から直接個人に資金の貸与を受け、その返済が将来、労務などにより免除される可能性がある。

（注）外国政府等には、日本の独立行政法人等に相当する外国の法人を含みます。判断に迷われる場合には、必ず「問い合わせ先」にご相談ください。

（注）資金提供は、直接個人に提供されるものが対象であり、組織へ配布された資金は含みません。

**類型③ 日本における行動に関して外国政府等から
具体的な指示や依頼を受けている**



注意事項

- ・ 弊所職員募集への応募者は、必ず申告が必要となります。
- ・ 本申告は、弊所が外為法を遵守するために必要なものになりますので、正確に申告して頂くよう宜しくお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

本申告書で取得した情報は、外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施及び弊所内の適正な業務遂行のために、以下の用途にのみ使用します。

- ・ 外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施。具体的には、特定類型該当者に対する技術提供の管理。この際、特定類型該当者であるという情報が「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」へ提供されます。なお「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」には、弊所外部（研究連携の相手方等）の者も含まれます。経済産業省への許可申請が必要になる場合には、特定類型該当者であるという情報が、経済産業省へ提供されます。
- ・ 弊所内部での適正な業務遂行に必要な対応。具体的には、特定類型該当性の法的判断、兼業申請等との整合性の確認、みなし輸出管理が困難な場合の対応等。この際、特定類型該当性に関する情報が弊所内部の関係部署等へ提供されることがあります。
- ・ 提出いただいた申告書は返却いたしません。不採用者の申告書は、弊所規程に則り除却致します。

以上

別添② イノベーション人材育成コース カリキュラム（2025 年度例）

主な講義・演習

人間力を磨く	
マナーコミュニケーション研修	ビジネスを円滑に進める上で必要である各種作法を、実践形式で学ぶ。
プレゼン塾	異分野コミュニケーションに必要なプレゼンテーション方法について学び、自身の発表について講評を受ける。
Innovative Leadership	自分の志を持ち他者に共感し他者から共感される“人間力”、課題と言われていることに疑問を持ち真の課題を探索する“研究(探究)力”、他者と連携し個では生み出せないイノベーションを共創する”連携力“、を持つ人を育成するリーダーシップ研修。
キャリア開発演習	自己診断テストから自身の性格やキャリア形成に必要な事柄を客観的に把握し、今後の職業選択のための指針を得る。
研究者倫理	研究者が守るべき規範や研究不正行為の事例について学び、研究者が一般社会の中で置かれた立場と役割を理解する。
連携力を学ぶ	
企業・業界を知るために	国内企業・業界の構造や特徴を理解し、就職先調査のための重要ポイントを学び、今後の職業選択のための指針を得る。
博士人材のキャリアデザイン	民間企業が博士研究員に求める資質について理解し、今後の就業先選択の際の指針とする。
企業が期待する博士人材	様々な立場の企業から、企業の概要、研究開発状況、職場環境、博士研究員に求められる資質等を学ぶ。
イノベティブなプロジェクトの作り方	多様な人々と対話・協働しながらプロジェクト化していく方法をグループワーク形式で体感的に学ぶ。
スクール生交流会	分野・大学・年次の異なるスクール生同士で、テーマを決めて交流し、今後の研究生生活に役立つ繋がりを形成する。
研究力を育む	
標準化について考えよう	標準化の基礎について学ぶ。
研究 DX	DX の基礎について学ぶ。
研究者にとっての知的財産	研究成果（研究財産）に関して、特に特許を中心にその基本的な役割、我が国の特許出願状況、出願までの流れを学ぶ。
社会実装をめざした研究プロジェクトのつくり方の演習	専門領域が異なるスクール生でチームを組み、共同研究案を議論し、企業に提案する実践的演習。
ベンチャー企業における研究開発の事業化	研究成果を事業化し起業すること、およびその道のりについて、実際にベンチャー企業を設立した講師から学ぶ。
産総研の研究紹介	産総研を代表する研究者、数名から研究の進め方、発展のさせ方について学ぶ。

行事 開講式、外部研究成果発表会（SAT テクノロジー・ショーケース）、成長報告会、修了式（及び理事長最終講義）、自主企画等